

1. 件名：検査制度の運用等に関する近畿大学原子力研究所との面談

2. 日時：令和5年6月23日（金）14時00分～15時50分

3. 場所：近畿大学原子力研究所 管理棟 会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

大向安全規制管理官、熊谷統括監視指導官 鈴江管理官補佐

熊取原子力規制事務所

横山技術参与

近畿大学 原子力研究所

原子力研究所 所長 他3名

5. 要旨

(1) 原子力規制庁から近畿大学原子炉研究所（以下、「近大」という。）に対し、原子力規制検査制度の現状の所感等について質問し、以下のように説明を受けた

a. 検査制度についての所感

- ・新検査制度のフリーアクセスは、日常的な活動を確認頂けるので我々の緊張感も高まる良い制度と考える。
- ・近大の役割は、原子力人材の育成であり、これを達成するためには、実験設備の管理業務を日頃からしっかりやっていくこと重要である。
- ・カリキュラム通り原子炉実習を行うため、しっかりと事業者検査を行い設備の安全性を確認していきたい。
- ・日常検査として近大に来所される頻度が多くなり、コミュニケーションの機会が増えたと感じる。
- ・また、事業者検査となったため、不足している部分を自ら発見し考えないといけなくなったと感じる。

b. その他

- ・施設の経年化対策については、長期保全計画を策定し確認しており、次回は令和7年度に実施予定である。基本的に劣化する部品等は取替等を行っているが、建屋のコンクリートや埋設ケーブル等に関しては評価や診

断等考慮していく。

- (2) 原子力規制庁から近大に対し、以下のとおりコメントした。
引き続き、C A P (Corrective Action Program) の活性化を進めていただきたい。

6. 配布資料

なし